函 南 町 危 機 対 応 ８つのマニュアル

函南町教育委員会　R8.4.1～

台風などによる気象警報の場合

朝 6:00 の時点で「函南町」に「大雨・洪水・暴風警報」のいずれか一つが発令中の場合→自宅待機（メール配信）
・午前の段階で「警報」の発令が予想される場合も、自宅待機　とすることがある
・授業の再開は、学校で状況を判断し決定する（メール配信）
・在校時に発令した場合…**状況により判断（待機・引き渡し・下校）**
・警報の有無によらず、保護者の判断で待機させることもある

学校で病気になったとき・ケガをしたとき

・学校から保護者に連絡が入る（病気・ケガの状況を説明）
　ア　急を要する場合…医療機関を決める（救急車対応の場合には、搬送先を連絡）職員が同行
　イ　急を要さない場合…保護者が学校へ迎えに行き、医療機関へ連れて行く

・受診後…受診結果を学校へ報告する

校外活動中に病気になったとき・ケガをしたとき

・原則として、上記の学校での病気やケガの場合の対応と同じ
・その後の活動について、担任と相談する
・修学旅行のように、遠隔地のため保護者の迎えが難しい場合は、連絡を取り合いながら対応を相談する
※持病等がある場合には、事前に担任・養護教諭に相談する

感染性疾病の疑いがある場合

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、溶連菌等、病気によって対応や手続きが異なる。特に、出席停止に該当する病気等に罹患した場合は、速やかに学校に連絡し、登校再開までの手続き等について指示を受ける。

【出席停止に該当する病気等への対応（例）】

◎インフル感染　①インフル感染の診断→学校に連絡（発症日の確認）
②発症後５日かつ解熱後２日まで自宅療養→登校可能

◎新型コロナ感染　①新型コロナ感染の診断→学校に連絡（発症日の確認）
②発症後５日かつ症状軽快後１日経過→登校可能

地震が起きた（Ｊアラートが鳴った）とき

～避難場所や避難方法等について、家族で話し合っておく～

		緊急地震速報・Ｊアラートによる警報 すぐに大きな被害が発生します	地震発生時 震度5弱以上
登下校中		・すぐに自分の身を守る行動をとる （大きな揺れの場合は、建物や塀から離れる等） ・家族の約束にしたがって行動する（学校行く・家に帰る・避難場所へ行く等）	・自分の身を守る ・揺れが収まったら安全な場所へ避難
		約束…地震が起きた（Ｊアラートが鳴った）ら「　　」へ行きます	
在校時	小中学校	・自分の身を守る行動をとる ・避難準備を開始する ・グラウンド（体育館）に避難する ・状況により家族に引き渡す（メールで連絡）	・グラウンド（体育館）に避難する ・引き渡しを開始する
在宅時		・状況により登校を見合わせる（登校の可否は、メールで確認する） ・避難の際は、避難場所を玄関等に表示する（連絡先・安否確認のため） ・大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅で待機する	

家族で決めた避難場所は「　　」です

不審者と遭遇したとき

学校へ侵入	登下校時に遭遇	不審者情報
・通報 ・安全確保 ・避難誘導 ・引き渡し等の実施（メール配信）	・すぐに近くの家に助けを求める ・三島警察署に連絡【981-0110】（時間、場所、不審者の特徴を伝える） ・学校に連絡 ・事後の対応について（メール配信）	・注意喚起メールを一斉に配信する ・危険が伴うような場合は、引き渡し等を実施（メール配信）

野生動物に遭遇したとき

・近づかない（静かにその場を離れる）
・おどかさない（大声を出さない、物を投げない）
・近くの家に助けを求める
・学校に連絡する
・鳥等動物の死骸には手を触れない

交通事故が起こったとき

・消防署に連絡（救急車要請）
・警察へ連絡
・学校へ連絡
・学校による状況確認

函南町立函南中学校　TEL ９７８－３１４５
函南町教育委員会　TEL ９７９－８１２１